資　料　１



毎年度の進捗評価の公表イメージ

**新・大阪府地震防災アクションプラン**

**～平成○年度の進捗状況～**

「新・大阪府地震防災アクションプラン」は、以下のＨＰをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikikanri/new_actionplan/index.html>

**１．アクションの進捗評価**

* 「新・大阪府地震防災アクションプラン」は、平成27年から36年度までの10年間を　　　取組期間とし、府民の安心安全確保に全力を傾けるため、そのうち、平成27年度から　　　29年度の３年間を「集中取組期間」としています。

　○　この集中取組期間中の全アクションの進捗状況を検証し、着実な推進につなげます。

* ミッションⅠからⅢまでの各アクションの集中取組期間での目標達成に向けた、アクションの進捗状況は、別表「進捗管理（ＰＤＣＡ）シート」のとおりです。
* アクション全体の進捗状況評価結果は以下のとおりです。

【アクション全体の進捗状況】

|  |  |
| --- | --- |
| 各アクションの進捗状況評価 | 平成27年度 |
| ① 計画どおり進んでいるアクション | △アクション |
| ② 計画どおり進んでいないアクション | □アクション |

②

□アクション

① △アクション

* ミッションごとの進捗状況は、以下のとおりです。

（主な重点アクション）

・防潮堤の津波浸水対策

・水門の耐震化等の推進

・密集市街地対策の推進

・建築物の耐震化促進

・「逃げる」施策の総合化、

　地域防災力の強化

・学校等における防災教育の徹底

（主な重点アクション）

・災害医療体制の整備

・広域緊急交通路等の通行機能確保

・備蓄、集配体制の強化

・帰宅困難者対策の確立

（主な重点アクション）

・災害廃棄物等適正処理

・応急仮設住宅の早期供給体制の整備

・中小企業に対するＢＣＰ等の取組み支援

ミッションⅠ

ミッションⅡ

ミッションⅢ

地震発生後、被災者の「命を

つなぐ」ため、災害応急対策

｢大都市・大阪｣の府民生活と

経済の、迅速な回復のための、復旧復興対策

巨大地震や大津波から府民の命を守り、被害を軽減するための、事前予防対策と逃げる対策

**⇒　① ：　　△アクション**

**② ：　　□アクション**

**⇒　① ：　　△アクション**

**② ：　　□アクション**

**⇒　① ：　　△アクション**

**② ：　　□アクション**

* 府が平成25年８月に公表した南海トラフ巨大地震被害想定では、最悪の条件が重なった場合、津波・浸水による人的被害は13万３千人にのぼると想定しました。この被害を大きく軽減するには、防潮堤の津波浸水対策等のハード対策と、府民に迅速かつ安全に避難いただくための「逃げる」取組み等のソフト対策の強化が不可欠です。
* 現在、これらのアクションを精力的に進めていますが、ハード対策として中心施策である「防潮堤の津波浸水対策」の進捗状況は、以下のとおりです。

【アクション番号１　防潮堤の津波浸水対策】

【目標】：平成27～29年度(集中取組期間）

○平成26年度から平成28年度までの３年間で、要対策延長(府管理分：約57km)のうち、第一線防潮堤で「満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤（約9km）」の対策を完了

(進捗率)

(先行取組み)

**２．主なアクションの進捗状況**

公表イメージ

**【ミッションⅠ】**巨大地震や大津波から府民の命を守り、被害を軽減するための、事前予防対策と逃げる対策

|  |  |
| --- | --- |
| H26 | H27 |
| 2.8km完了 | 6.7km完了予定 |

アクション１　防潮堤の津波浸水対策の推進

・津波による浸水を防ぐため、先行取組みとして、平成26年度から既に防潮堤の液状化対策を実施している。平成28年度までの３年間（集中取組期間中）で、第一線防潮堤のうち、「満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある　防潮堤」の対策を完了させる。

・続いて、平成30年度までの５年間に第一線防潮堤（津波を直接防御）の対策を順に完了させ、平成35年度までの10年間で全対策の完了をめざす。

【目標】：平成27～29年度(集中取組期間）

○平成26年度からの３年間で、要対策延長(府管理分：約57km)のうち、第一線防潮堤で「満潮時に

地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤（約9km）」の対策を完了

**【取組み状況】**

**○「満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤（約9km）」の対策を**

**推進。**



対策前

対策後

アクション13　民間住宅・建築物の耐震化の促進

・地震発生時に、民間住宅・建築物の被害等を軽減するため、「大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プラン（H18～27）」に基づき、建築物所有者等が実施するシェルター等による部分耐震化を含む木造住宅の耐震化や特定建築物等の耐震化の促進を働きかける。

・平成28年度以降については、平成27年度予定の「大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プラン（H18～27）」の検証及びその結果を踏まえた新計画の策定を通じて、その方針等をとりまとめ、対策を進める。

【目標】：平成27～29年度(集中取組期間）

○耐震化率 77.9％(H22)⇒90％（H27）

○平成28年度以降については、平成27年度予定の「大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プラン（H18～27）」の検証及びその結果を踏まえた新計画の策定を通じて、その方針等をとりまとめ

**【取組み状況】**

**○新築や建替え、耐震改修、除却など、さまざまな手法により、府民みんなでめざすべき目標（耐震化率）と着実に危険な住宅・建築物を減らすため、耐震化率の目標と合わせ、個別に進行管理・評価できるような具体的な目標の設定について平成27年度から審議会で審議中**

**○新たな大阪府住宅・建築物耐震プランを踏まえ、28年度以降の対応方針等を**

**とりまとめ**

**【ミッションⅡ〕地震発生後、被災者の「命をつなぐ」ための、災害応急対策**

アクション50　食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の強化

・備蓄や集配等のあり方の検討・調査結果（H26実施）等を踏まえ、平成27年度中に家庭・企業・事業所・行政等の適切な役割分担等を含む「大阪府大規模災害対応備蓄方針」（仮称）を策定する。

・その上で、必要備蓄量の目標設定と多様な方法による物資の調達・確保手段を確立し、集中取組期間中に、万一の際の被災者支援のための計画的な備蓄に努める。

・集配体制については、避難所を運営する市町村等と十分協議し、集中取組期間中に、市町村ごとの各地域レベルでのニーズ把握、調達、配送などのシステムを概成させる。

【目標】：平成27～29年度(集中取組期間）

○平成27年度中に「大阪府大規模災害対応備蓄方針」（仮称）を策定し、平成28年度以降、必要備蓄量の

計画的な備蓄に努める

○各地域レベルでのニーズ把握、調達、配送システムの概成

**【取組み状況】**

**○南海トラフ巨大地震等、最大の被害となる災害を想定した支援物資の備蓄方針の**

**策定に向けて、市町村と協議中。**

・地震発生後に、府内の被災者の救出・救助等にあたる自衛隊・消防・警察等の支援部隊が集結・駐屯する後方支援活動拠点や、火災の延焼拡大によって生じる輻射熱や熱気流から住民の安全を確保するための広域避難地等の確保、充実を図る。

・後方支援活動拠点については、集中取組期間中に、支援部隊の府域全域での迅速な展開を図る観点から、被害想定に基づく府域全体の配置のあり方を検証し、充実を図る。

・また、国の南海トラフ巨大地震対策計画等の検討を踏まえ、活動拠点の配置、運用や受入れ計画の見直しを行う。

【目標】：平成27～29年度(集中取組期間）

○後方支援活動拠点の配置のあり方の検証（H27）

○後方支援活動拠点等となる府営公園の整備 　・698.1ha(H26)⇒701.7ha（H29）

○広域避難地の検証

アクション56　後方支援活動拠点の整備充実と広域避難地等の確保

**【取組み状況】**

**○南海トラフ巨大地震等、大規模災害時に府外からの支援部隊進出拠点の充実を図るため、府内全域を視野に後方支援活動拠点の配置の充実を図っており、このうち、受入計画が未整備の拠点について、警察・消防・自衛隊等と協議を進め、広域支援部隊受入計画の改訂を行う。**

**（泉州及び南河内地域については、受入計画を近く策定予定）**